

第3回 帯広市行財政改革推進市民委員会

■ 日 時 平成24年10月15日(月) 16時30分～

■ 場 所 市役所 10階 第6会議室

■ 会議次第

1. 開 会

2. 意見等

市民参加、市民協働等について

3. その他

4. 閉 会

配付資料

資料 … 「平成24年度重点推進権限(全道重点)について
資料 … 「まちづくり通信2012(抜粋)」

平成24年度重点推進権限（全道重点）について

「道から市町村への事務・権限移譲方針」において、移譲を積極的に進めるため、多くの市町村へ移譲が進んでいる権限や、住民にとって移譲によるメリットが判りやすい権限等について、重点推進権限（全道重点）と位置づけ、積極的に市町村への働きかけやPRを行うこととしております。

平成24年度における重点推進権限（全道重点）は、次のとおりです。

分野	リスト番号	法令名	最小基本単位名	メリット	移譲済 市町村数
保健 ・ 医療 ・ 福祉	1 01-06-01	老人福祉法	有料老人ホームの設置等に関する事務	●高齢者虐待は、市町村が相談窓口となっております。 ●また、介護保険制度は、市町村を中心とした取組みです。 ●これらの高齢者福祉関係の事務権限と一体的に実施することにより、本格的な高齢化社会に備え、高齢者が住み慣れたまちで、安心して生活できるよう、地域における体制の充実強化が期待できます。 ●特に近年、地域における高齢者支援について、社会的に関心が高まっています。地域の実情を熟知している市町村が事務を行うことにより、より一層機動的できめ細かい指導、入居者の処遇改善に向けた迅速かつ的確な対応が可能となります。	38（特） 3（法）
	2 01-07-01	老人福祉法	養護老人ホーム等の設置認可等に関する事務		6（特） 3（法）
	3 01-08-01	老人福祉法	老人居宅生活支援事業に関する事務		7（特） 3（法）
	4 01-09-01	社会福祉法	軽費老人ホームの設置許可等に関する事務		15（特） 3（法）
	5 01-11-01	介護保険法	指定居宅サービス事業者の指定等に関する事務		17（特） 3（法）
	6 01-12-01	介護保険法	指定介護老人福祉施設の指定等に関する事務		10（特） 3（法）
	7 01-13-01	介護保険法	介護老人保健施設の開設許可等に関する事務		5（特） 3（法）
	8 01-14-01	介護保険法	指定介護療養型施設の指定等に関する事務		0（特） 3（法）

分野	リスト番号		法令名	最小基本単位名	メリット	移譲済 市町村数
	9	01-43-01	旅券法	一般旅券の発給申請受理・交付に関する事務	●地元市町村でパスポートの申請受取が可能となり、交通費や移動時間等の負担が軽減されます。 ●旅券事務で重要な本人確認作業は、市町村の戸籍、住民基本台帳確認事務と密接に関連していますので、権限移譲により、市町村の住民窓口に関連する手続きを一括して行えるワンストップサービスが実現します。	104（特）

分野	リスト番号		法令名	最小基本単位名	メリット	移譲済 市町村数
	10	03-01-01	農地法	農地等の賃貸借の解約等に関する事務	●農業生産の基盤である農地は、食料の安定供給を図る上で重要な役割を担っており、優良な農地を確保し、担い手への利用集積を進めることが求められています。一方、住宅地等社会経済上必要な土地需要への対応も必要なことから、地域の実情を熟知した市町村が事務を行うことで適切な執行が期待できます。	161（特）
	11	03-02-02	農業振興地域の整備に関する法律	農用地区域内における開発行為の許可等に関する事務	●市町村の自主的な判断と責任で地域の特色を活かしたまちづくりが可能となります。 ●市町村における各種まちづくり施策等と連携することで市町村行政の総合性確保が期待できるとともに、違反行為に対し、迅速かつ的確な対応が可能となります。	136（特）
	12	03-05-01	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律	家畜排せつ物の適正な管理に関する事務及び処理高度化施設整備計画の認定等に関する事務	●市町村が担っている農畜産業の振興事務と併せて実施することにより、市町村における総合的な畜産振興施策の推進が期待できます。	16（特）

分野	リスト番号		法令名	最小基本単位名	メリット	移譲済市町村数
産業・雇用	13	03-10-02	電気用品安全法	電気用品販売等の規制に関する事務	●地域住民の安全確保に向け、地元販売店の実情に精通している市町村が事務を行うことにより、迅速かつ的確な対応が可能となります。 ●電気用品安全法は、既に全ての市町村に移譲済みの家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法とともに、製品の安全確保を目的とした法律です。あわせて市町村で事務を行うことにより、より効果的・効率的に事務を進めることが可能となります。	32（特） 35（法）
	14	03-16-01	工場立地法	特定工場に関する届出の審査等に関する事務	●騒音規制法や振動規制法の届出等、工場立地に関連する手続きを一括市町村で実施することができ、立地企業にとって利便性が向上します。 ●地域事情に精通した市町村が窓口となることで、立地企業に対する的確な助言や指導とともに、市町村における総合的な経済政策や環境保全対策が可能となります。	58（特） 35（法）

分野	リスト番号		法令名	最小基本単位名	メリット	移譲済市町村数
環境保全	15	04-04-01	鳥獣保護及び狩猟適正化に関する法律	とがりねずみ科ねずみ科に属する獣類の有害捕獲等の許可に関する事務	●一部鳥獣の有害捕獲許可及び鳥獣の飼養登録に関する事務については、全ての市町村に移譲済みです。生活環境、農林水産業または生態系に係る被害防止を目的に、とがりねずみ科ねずみ科に属する獣類の有害捕獲に係る許可事務、ニュウナイスズメの卵の有害採取等の許可事務について、あわせて市町村で実施することにより、効率的な事務処理や的確な対応が可能となります。	170（特）
	16	04-04-02		ニュウナイスズメの卵の有害採取等の許可に関する事務		170（特）

分	リスト番号		法令名	最小基本単位名	メリット	移譲済 市町村数
まちづくり	17	05-01-01	特定非営利活動促進法	特定非営利活動法人の設立認証等に関する事務	●NPO法人の活動は地域に根ざしたものが多く、市町村とNPO法人は身近な存在であることから、意思疎通がスムーズにでき、協働しやすい環境にあります。さらに大きな市では、多くのNPO法人があるとともに、支援体制を備えているところも多い状況です。 ●権限移譲により、申請者（NPO法人）は、より身近な市町村で手続き等やそれらに関する相談等ができ、利便性向上が期待できるとともに、地域の実情を熟知した市町村が事務を実施することで、NPO法人の活動実態に即した行政支援や市民活動に対するきめ細かな取組が期待できます。	29（特） 1（法）
	18	05-03-01	屋外広告物法北海道屋外広告物条例	屋外広告物の許可等に関する事務	●既に全市町村へ移譲済みの、「05-03-02：屋外広告物法に基づく事務（監督に関する事務）」と一体で実施することにより、事務の効率化が期待できます。 ●屋外広告物法第28条の制度を活用することで、景観法第7条に規定される景観行政団体においては、地域独自の条例制定による規制の実施が可能となります。 ●また、道では、北海道景観形成ビジョンに基づき、広域で景観づくりに取り組む市町村における独自ルール of 制定や地域の主体的な活動を支援しておりますので、まちの景観形成やまちづくりに向けた取組みのさらなる推進が期待できます。	19（特） 3（法）

分	リスト番号		法令名	最小基本単位名	メリット	移譲済 市町村数
	19	05-23-01	都市計画法	開発行為の許可等に関する事務	●市町村の自主的な判断と責任で、地域の特色を活かしたまちづくりが可能となります。 ●市町村における各種まちづくり施策等と連携することで、市町村行政の総合性が確保されるとともに、違反行為に対し、迅速かつ的確な対応が可能となります。	37（特） 3（法）

分野	リスト番号		法令名	最小基本単位名	メリット	移譲済市町村 数(法定込)
国土 保全 ・ 防災	20	06-06-01	森林法	開発行為の許可等に関する事務	●市町村の自主的な判断と責任で、地域の特色を活かしたまちづくりが可能となります。 ●市町村における各種まちづくり施策等と連携することで、市町村行政の総合性が確保されるとともに、違反行為に対し、迅速かつ的確な対応が可能となります。	7（特）

- 事務・権限移譲リストとあわせ、移譲メリット等を明記した資料を市町村へ配付するとともに、既存の会議や市町村への訪問の機会等を活用し、丁寧な説明に努めて参ります。

- ・黄色網掛けは、移譲予定
- ・緑色網掛けは、移譲済み

平成24年10月15日

配 付 資 料

(抜 粋)

まちづくり通信 2012

〔 第六期帯広市総合計画
政策・施策評価報告書 〕

平成24年9月

帯 広 市

II. 施策評価結果の概要

目標に向かって、順調に進んでいる 【A】

- 1 施策1-1-2 消防・救急の充実
- 2 施策2-1-1 保健予防の推進
- 3 施策2-2-3 障害者福祉の推進
- 4 施策3-1-1 農林業の振興
- 5 施策4-2-2 水道水の安定供給
- 6 施策4-2-3 下水道の整備
- 7 施策6-1-2 教育環境の充実
- 8 施策6-1-3 高等学校教育の推進
- 9 施策8-1-3 広域行政の推進
- 10 施策8-2-2 行政事務の適正な執行

【10施策:20.0%】

目標に向かって、ある程度進んでいる 【B】

- 1 施策1-1-1 地域防災の推進
- 2 施策1-2-1 防犯の推進
- 3 施策1-2-2 交通安全の推進
- 4 施策1-2-3 消費生活の向上
- 5 施策2-1-2 医療体制の充実
- 6 施策2-2-1 地域福祉の推進
- 7 施策2-2-2 高齢者福祉の推進
- 8 施策2-2-4 社会保障の充実
- 9 施策2-3-1 子育て支援の充実
- 10 施策2-3-2 青少年の健全育成
- 11 施策3-1-2 工業の振興
- 12 施策3-1-3 商業の振興
- 13 施策3-2-2 観光の振興
- 14 施策4-1-1 地球環境の保全
- 15 施策4-2-1 公園・緑地の整備
- 16 施策5-1-1 住環境の充実
- 17 施策5-1-2 魅力ある景観の形成
- 18 施策5-1-3 墓地・火葬場の整備
- 19 施策5-2-1 道路網の整備
- 20 施策5-2-2 総合的な交通体系の充実
- 21 施策5-2-3 地域情報化の推進
- 22 施策6-1-1 学校教育の推進
- 23 施策6-2-1 学習活動の推進
- 24 施策6-2-3 スポーツの振興
- 25 施策7-1-1 人権尊重と平和な社会の形成
- 26 施策7-1-2 男女共同参画社会の推進
- 27 施策7-1-3 エニバーサルデザインの推進
- 28 施策7-1-4 アイヌの人たちの誇りの尊重
- 29 施策7-2-2 国内・国際交流の推進
- 30 施策8-1-1 市民協働のまちづくりの推進
- 31 施策8-1-2 自治体経営の推進
- 32 施策8-2-1 行政サービスの充実

【32施策:64.0%】

目標に向かって、あまり進んでいない 【C】

- 1 施策3-1-4 中小企業の基盤強化
- 2 施策3-1-5 産業間連携の促進
- 3 施策3-1-6 雇用環境の充実
- 4 施策3-2-1 中心市街地の活性化
- 5 施策4-1-2 廃棄物の資源化と適正処理
- 6 施策6-1-1 高等教育の充実
- 7 施策6-2-2 芸術・文化の振興
- 8 施策7-2-1 地域コミュニティの形成

【8施策:16.0%】

目標に向かって、進んでいない 【D】

なし

【0施策:0.0%】

□施策の総合評価

総合評価の区分		施策数	構成比
A 目標に向かって、順調に進んでいる		10	20.0%
B 目標に向かって、ある程度進んでいる		32	64.0%
C 目標に向かって、あまり進んでいない		8	16.0%
D 目標に向かって、進んでいない		0	0.0%
合計		50	100.0%

□施策の総合評価(まちづくりの目標別)

まちづくりの目標	()内は施策数	A評価	B評価	C評価	D評価
1 安全に暮らせるまち (5)		20.0%	80.0%	-	-
2 健康でやまぐまち (8)		25.0%	75.0%	-	-
3 活力あふれるまち (8)		12.5%	37.5%	50.0%	-
4 自然と共生するまち (5)		40.0%	40.0%	20.0%	-
5 快適で住みよいまち (6)		-	100.0%	-	-
6 生涯にわたる学びのまち (7)		28.6%	42.9%	28.6%	-
7 思いやりとふれあいのまち (6)		-	83.3%	16.7%	-
8 自立と協働のまち (5)		40.0%	60.0%	-	-

平成24年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標		8 自立と協働のまち	評価担当部	政策推進部
	政策		8-1 市民とともにすすめる自治体経営	関係部	総務部・市民活動部 ・議会事務局
	施策	8-1-1	市民協働のまちづくりの推進		
		8-1-2	自治体経営の推進		
		8-1-3	広域行政の推進		

1. 政策の基本的な考え方

我が国では、中央集権型から地方分権型の社会づくりに向けて様々な改革が進められています。地方分権の進展により、自治体が自主性・自立性を高め、地域の特性を活かしながら、市民とともに個性豊かで活力のある地域社会を形成することが必要です。

政策8-1では、市民と行政が、情報を共有し、互いに役割を分担しながら、協働のまちづくりを進めるとともに、行財政改革や広域連携の推進などにより、効率的な行政運営を進め、分権時代にふさわしい自治体経営を進めます。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「市民協働のまちづくりの推進」、「広域行政の推進」が中位(上位)にありますが、「自治体経営の推進」は中位(下位)にあります。

市民協働のまちづくりの推進に向けて、行政情報をわかりやすく市民に知らせる取り組みをさらに進めるとともに、市民がまちづくりへ参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

自主・自立の自治体経営のためには、行財政改革や政策・施策評価の実施などを通じて、効果的・効率的な行政運営を進め、健全な財政運営をはかっていく必要があります。

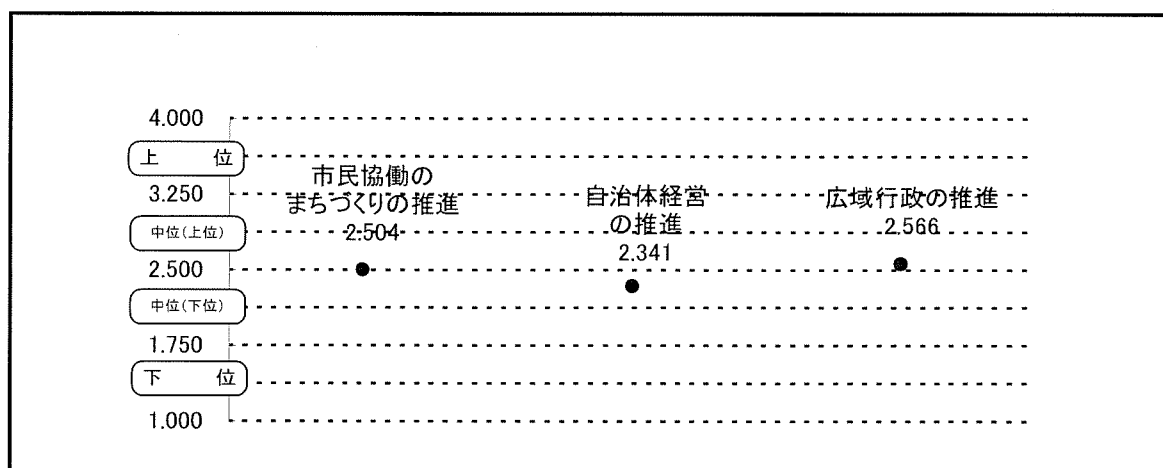
多様化する行政課題に対応するため、管内をはじめ、道内の自治体などとの広域的な連携を進めていますが、今後も、こうした連携の枠組みを活かした取り組みをさらに進めていく必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
8-1-1	市民協働のまちづくりの推進	B
8-1-2	自治体経営の推進	B
8-1-3	広域行政の推進	A

※各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

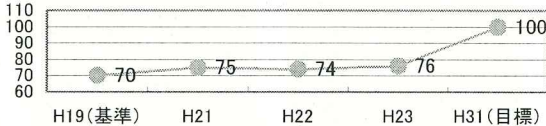
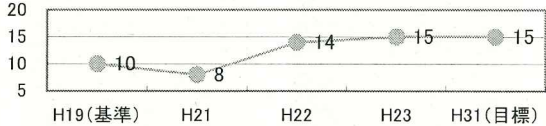
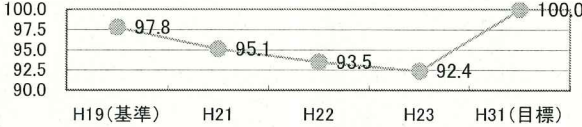
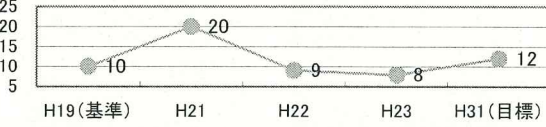


※この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
 ※市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
 ※各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標		8 自立と協働のまち	評価担当部	政策推進部
	政策		8-1 市民とともにすすめる自治体経営	関係部	総務部・市民活動部 ・選挙管理委員会事務局
	施策		8-1-1 市民協働のまちづくりの推進		
	施策の目標		市民と行政が情報を共有し、まちづくりへの市民参加をすすめ、市民協働のまちづくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	市民協働の実践事例数	事業	76	a	 <table><caption>実績値の年次推移 (事例数)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>70</td></tr><tr><td>H21</td><td>75</td></tr><tr><td>H22</td><td>74</td></tr><tr><td>H23</td><td>76</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>100</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	70	H21	75	H22	74	H23	76	H31(目標)	100
			年度			実績値											
H19(基準)	70																
H21	75																
H22	74																
H23	76																
H31(目標)	100																
			76														
2	市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募団体数	団体	15	a	 <table><caption>実績値の年次推移 (団体数)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>10</td></tr><tr><td>H21</td><td>8</td></tr><tr><td>H22</td><td>14</td></tr><tr><td>H23</td><td>15</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>15</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	10	H21	8	H22	14	H23	15	H31(目標)	15
			年度			実績値											
H19(基準)	10																
H21	8																
H22	14																
H23	15																
H31(目標)	15																
			13														
3	広報おびひろの配布率	%	92.4	d	 <table><caption>実績値の年次推移 (配布率 %)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>97.8</td></tr><tr><td>H21</td><td>95.1</td></tr><tr><td>H22</td><td>93.5</td></tr><tr><td>H23</td><td>92.4</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>100.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	97.8	H21	95.1	H22	93.5	H23	92.4	H31(目標)	100.0
			年度			実績値											
H19(基準)	97.8																
H21	95.1																
H22	93.5																
H23	92.4																
H31(目標)	100.0																
			98.3														
4	パブリックコメント1件当たりの意見件数	件	8	d	 <table><caption>実績値の年次推移 (意見件数/件)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>10</td></tr><tr><td>H21</td><td>20</td></tr><tr><td>H22</td><td>9</td></tr><tr><td>H23</td><td>8</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>12</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	10	H21	20	H22	9	H23	8	H31(目標)	12
			年度			実績値											
H19(基準)	10																
H21	20																
H22	9																
H23	8																
H31(目標)	12																
			10														
成果指標による判定				b													

2. 成果指標の実績値に対する考え方

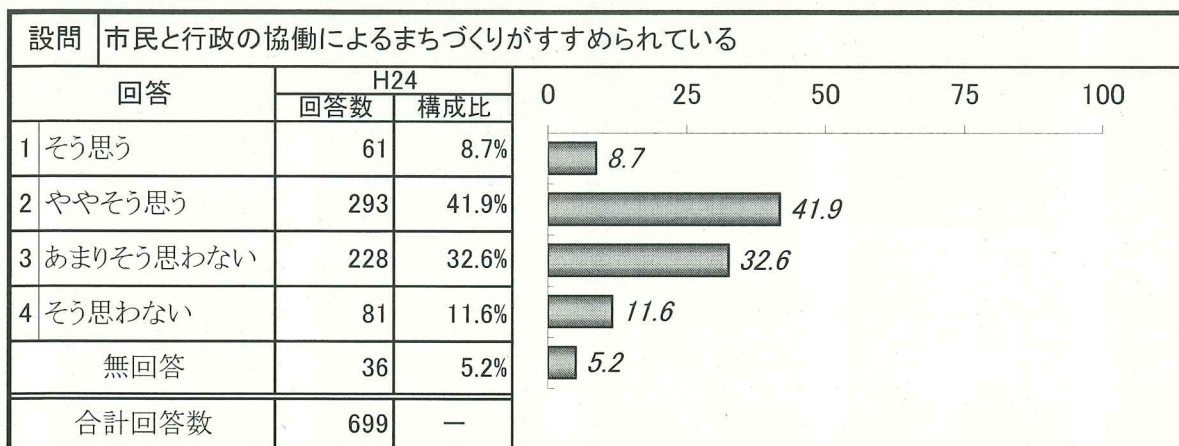
「市民協働の実践事例数」は76件で、目標値を達成しており、市の各分野において協働事業が進められてきています。

「市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募団体数」は、庁内各課や市民活動交流センターなどの積極的な働きかけにより、15団体となり、目標値を達成しています。

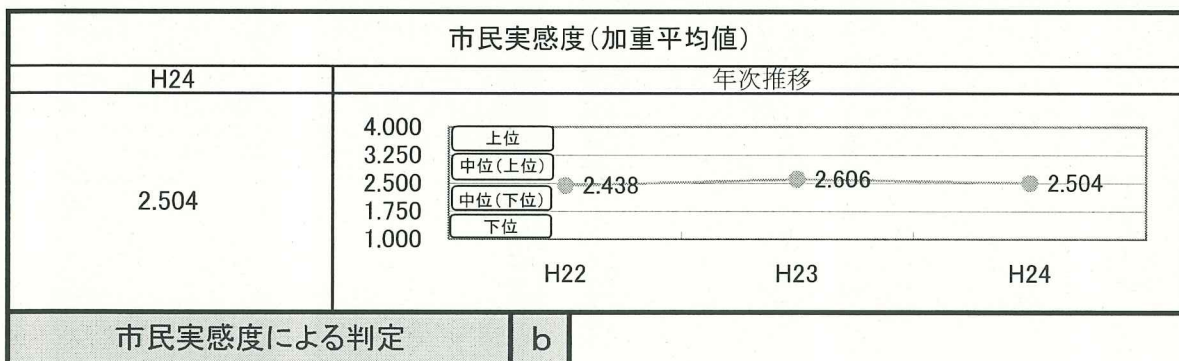
「広報おびひろの配布率」は、92.4%と目標値を下回っています。ここ数年間、配布率の減少が続いている原因として、町内会加入率の低下により、総配布部数の9割を超える町内会経由の配布が減少していることや、世帯分離により世帯数が増加していることなどが考えられます。

「パブリックコメント1件当たりの意見件数」は、目標値を下回りました。パブリックコメントの制度や意見募集する案件の内容を市民にわかりやすく伝えることが十分にできていないことや、案件により、市民の関心の度合いが様々であり、寄せられる意見数のばらつきが大きかったことなどが原因と考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由	H24	
	回答数	構成比
a 行政情報が分かりやすく提供されていないから	90	29.5%
b 市民意見が市政に反映されていないから	69	22.6%
c 市民のまちづくり活動への支援が十分でないから	39	12.8%
d 議会での論議が分かりやすく情報提供されていないから	95	31.1%
e その他	12	3.9%
有効回答数	305	—



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「やや思う」の合計回答数の割合が、50.6%となっており、中位(上位)にあります。

市民実感度が低い理由として、「議会での論議が分かりやすく情報提供されていないから」や「行政情報が分かりやすく提供されていないから」が多くなっており、市民へのわかりやすい情報提供をさらに進める必要があると考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感性による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	帯広市ホームページのアクセス数(平成23年度)		
成果指標による判定、市民実感性による判定は、いずれも「b」判定となっています。 主な施策の取り組みとしては、広報紙やホームページ、市長への手紙などによる広報広聴機能の充実や行政情報の幅広い提供のほか、市民活動交流センターなどでのNPO・ボランティア活動相談対応、市政への市民意見の聴取・反映などの取り組みを進めています。 広報おびひろの配布率は減少傾向が続いていますが、ホームページのアクセス数が年々増加するなどしており、インターネットによる情報収集が可能な環境の充実が進んでいることがうかがえます。一方で、市民実感性調査の結果から、行政情報をよりわかりやすく市民に提供する取り組みが必要であると考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	協働によるまちづくりを進めるためには、市民と市が考え方や情報を共有することが重要です。 これまで、広報紙やホームページなどを活用した情報発信に努めていますが、行政情報に対する市民の関心を高め、市民自ら情報収集を行う意欲を向上させるため、市民の視点に立って、よりわかりやすく情報提供していく必要があります。 市長への手紙や地区懇談会、市民トーク、パブリックコメントなどを通じて市民の意見を聴き、市の仕事に反映してきていますが、意見を提出する市民の年代や性別に偏りがあるため、より幅広い市民が意見提出できる環境づくりが課題となっています。 協働のまちづくりに対する市民の意識をさらに高め、新たな担い手の掘り起こしや育成、活動の広がりにつなげていくため、市民団体の活動への理解の促進や効果的な支援に取り組む必要があります。
今後の取り組み方向	広報紙やホームページは、文字だけではなく、写真やイラストを増やすなど、読者である市民が見て楽しめるようにするとともに、マスメディアなど広報紙以外の媒体を活用した情報発信を進めます。 幅広い市民が意見を出しやすい環境づくりのため、地区懇談会は、開催日時や会場を工夫するとともに、市民の年代や関心などに応じたテーマの設定や懇談方法などの改善により、内容の充実に努めます。また、ホームページやチラシなどの活用により、パブリックコメントの制度や意見募集する案件のわかりやすい周知に努めます。 協働の考え方や取り組みなどのわかりやすい周知はもとより、市民団体の活動に関する情報を発信する機会を充実させながら、協働の取り組みを一層広げていきます。また、市民提案型協働のまちづくり支援事業の内容の見直しや、支援を受けた団体がお互いに意見交換し、アドバイスを受けられる場づくりなどを進め、より効果的な支援制度としていきます。

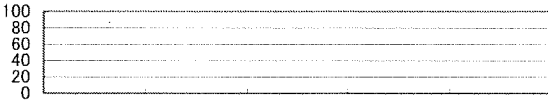
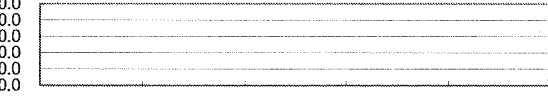
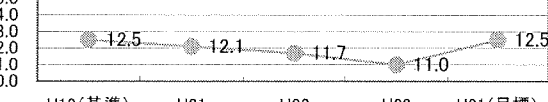
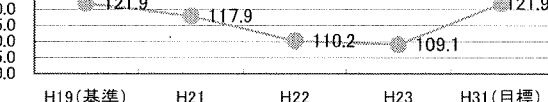
(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 市民参加の促進	市民提案型協働のまちづくり支援事業の実施(応募15件、採択13件)、市民活動交流センターの運営(利用34,193人)、市民活動交流センター市民活動情報室の運営(利用983人、941件)、ボランティアコーディネーターの配置(1人)、ボランティア保険の助成(延べ1,530人)、ボランティア養成講座の実施(88人)、ボランティアモデル校の指定(小学校4校、中学校5校、高校1校)、地域福祉振興事業への補助(ボランティア活動推進事業、1,676千円)、審議会等に関する情報提供、帯広市開拓130年・市制施行80年記念事業の企画・検討(記念事業等ワーキング会議の開催(5回)、記念事業等検討委員会の開催(1回))
(2) 市民との情報の共有	広報紙の発行(77,000部、月1回)、ホームページの公開(約2,100ページ、アクセス数539万件)、行事管理システムを通じたマスメディアへの情報周知(約450件)、メールマガジンによる情報発信(登録者数1,325件、週1回)、職員向け広報研修会の実施、ホームページ自動翻訳(英語・中国語・韓国語)、まちづくりの課題等を広報紙へ連載(4回)、北海道知事・北海道議会議員選挙及び帯広市議会議員選挙の執行、選挙制度などに関する出前講座の開催(4回)、模擬選挙の実施(2小学校)、情報公開制度の運用(請求55件、請求者26人)
(3) 広聴機能の充実	市長への手紙の受付(244件)、陳情・要望の受付(91件)、市民トークの開催(6回)、地区懇談会の開催(8回)、来庁・電話・電子メールなどによる市民意見の受付(67件)、

平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	政策推進部
	政策	8-1 市民とともにすすめる自治体経営	関係部	総務部・議会事務局
	施策	8-1-2 自治体経営の推進		
	施策の目標	計画的な行政運営や健全な財政運営により、分権時代に対応した自主・自立の自治体経営をすすめます。		

1. 成果指標による判定

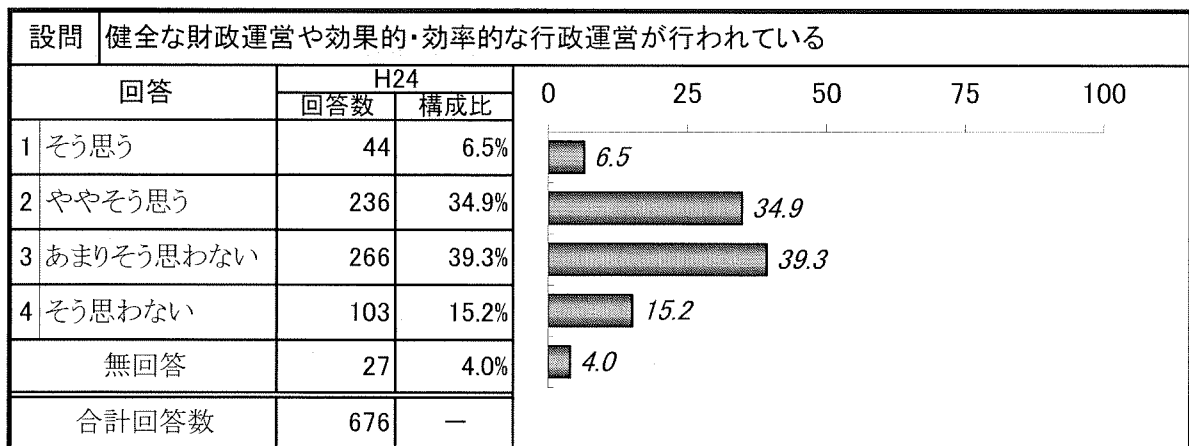
成果指標		単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	実質赤字比率	—	—	a		H19(基準) H21 H22 H23 H31(目標)
			—			
2	連結実質赤字比率	—	—	a		H19(基準) H21 H22 H23 H31(目標)
			—			
3	実質公債費比率	%	11.0	a		H19(基準) H21 H22 H23 H31(目標)
			12.5以下 に維持			
4	将来負担比率	%	109.1	a		H19(基準) H21 H22 H23 H31(目標)
			121.9以下 に維持			
成果指標による判定				a		

2. 成果指標の実績値に対する考え方

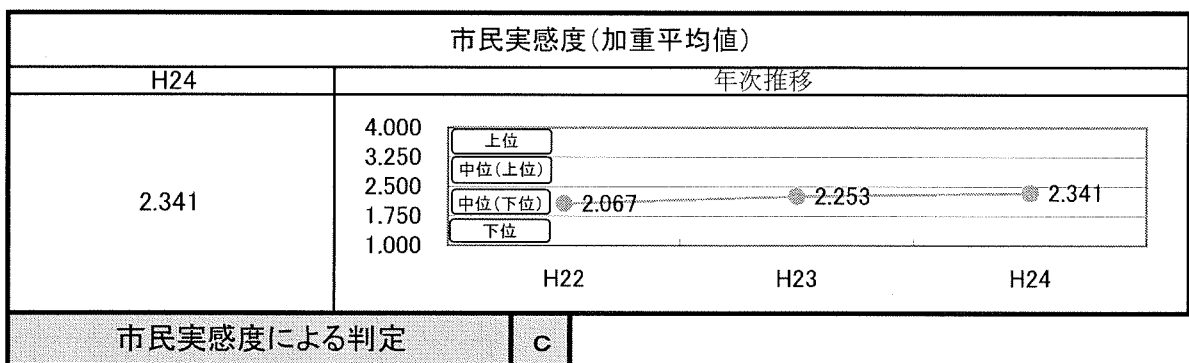
「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」については、一般会計、特別会計・企業会計を含めた会計全体ともに赤字ではないため比率は算定されません。

「実質公債費比率」及び「将来負担比率」については、低金利資金への市債の借換など公債費の抑制に努めたほか、債務負担解消額や一部事務組合の元利償還金が減少したことなどにより、いずれの指標も前年より改善し、目標値を達成しています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	市の財政状況に不安があるから	151	42.3%
b	行政運営の効率化がすすんでいないから	53	14.8%
c	事業の効果やコストが分からないから	137	38.4%
d	その他	16	4.5%
有効回答数		357	—



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が54.5%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由として、「財政状況に不安がある」の回答数の割合が42.3%と最も多くなっており、夕張市の財政破綻以降、地方自治体の財政状況が悪化しているとのイメージがあることなどが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		a	市民実感度による判定	c
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	実質公債費比率・将来負担比率の道内主要10都市比較(平成22年度)			
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「c」判定となっています。 主な施策の取り組みとしては、低金利資金への市債の借換や交付税措置のある市債の活用などによる公債費の抑制により、健全な財政運営に取り組んでいるほか、政策・施策評価と予算編成の連動により、事業の選択と集中をはかることで効果的・効率的な行政運営に努めています。 こうした取り組みにより、成果指標である実質公債費比率や将来負担比率は、改善を続けてきているとともに、平成22年度決算に基づく道内主要10都市との比較では、実質公債費比率は6番目、将来負担比率は4番目となっています。また、市民実感度も向上してきていますが、財政状況への市民の理解は、まだ十分ではないと考えられます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。				
目標に向かって、ある程度進んでいる			B	

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	限られた財源の中で、多様化する市民ニーズや行政課題に応えるため、市税をはじめとした自主財源の確保に努めるとともに、政策・施策評価を活用しながら、より効果的に事業の選択と集中をはからなければなりません。 協働による自主・自立のまちづくりを進めていくために、市民と市がまちづくりの目標や現状を共有するための効果的な情報提供や、市民の自主的な取り組みを促す環境づくりが課題となっています。
今後の取り組み方向	自主財源の確保に向けて、新たな広告事業などの調査・研究や収納率向上対策の取り組みを進めるとともに、政策・施策評価に基づく予算編成の手法や仕組みの改善をはかりながら、効果的・効率的な施策の推進につなげていきます。 ホームページや広報紙などを通じて、市の施策の進み具合や財政状況、議会の取り組みなどを、わかりやすく市民に周知するとともに、市民がまちづくりについて考え、行動するきっかけとなる機会を提供するなどして、まちづくりへの市民の意識の向上と参加を促していきます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 健全な財政運営の推進	公的資金補償金免除繰上償還(低金利債への借換 効果額 130,551千円)、広告事業の拡大(効果額 17,659千円)、台所事情の公表(庁内冊子配布、ホームページ)、出前講座の実施(1回)、市税収納率(92.38%(現年分97.73%、滞納繰越分23.10%)前年対比 0.94%増)
(2) 自主・自立の自治体経営の推進	政策・施策評価の実施、「まちづくり通信2011」の公表、市民まちづくりアンケートの実施、結果の公表・活用、まちづくり基本条例市民検討委員会による条例の適合状況等の検討、平成24年度指定管理者制度導入施設(更新含む)の選定作業実施、議会と市民との意見交換会の開催、インターネットを活用した議会中継

平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	政策推進部
	政策	8-1 市民とともにすすめる自治体経営	関係部	
	施策	8-1-3 広域行政の推進		
	施策の目標	管内自治体との連携による、広域的な取り組みをすすめるとともに、道内各都市との連携・交流をすすめます。		

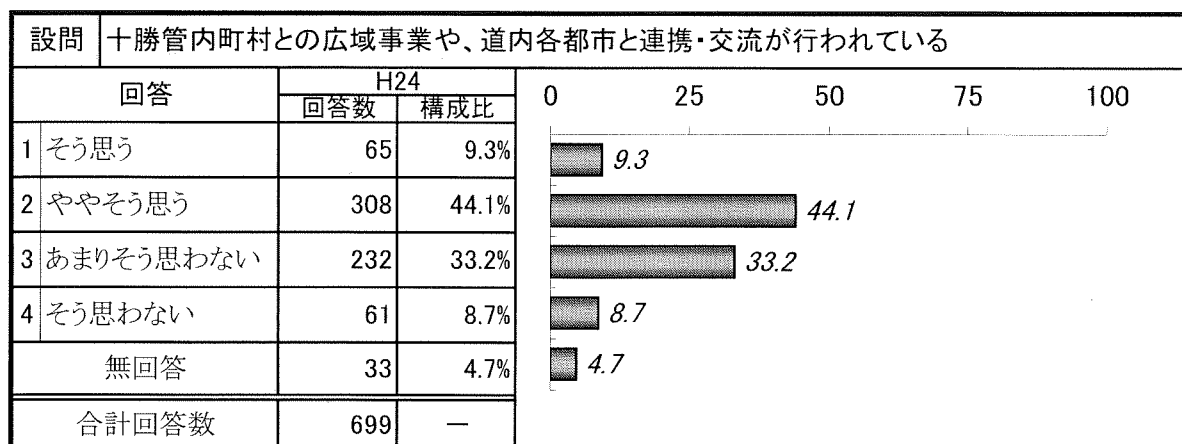
1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移													
1	自治体間連携の取り組み件数	件	105	a	 <table><caption>実績値の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H20(基準)</td><td>83</td></tr><tr><td>H21</td><td>84</td></tr><tr><td>H22</td><td>85</td></tr><tr><td>H23</td><td>105</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>91</td></tr></tbody></table>		年度	実績値	H20(基準)	83	H21	84	H22	85	H23	105	H31(目標)	91
			年度				実績値											
H20(基準)	83																	
H21	84																	
H22	85																	
H23	105																	
H31(目標)	91																	
	85																	
成果指標による判定				a														

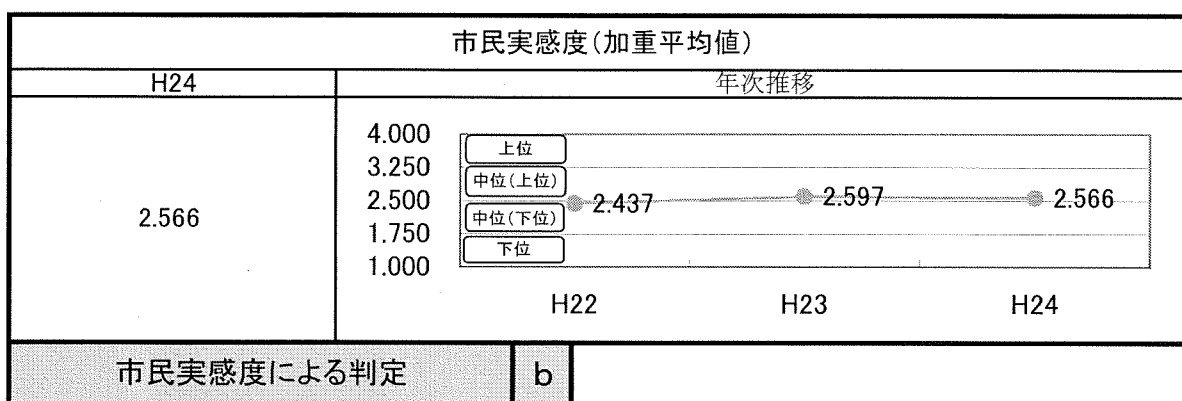
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「自治体間連携の取り組みの件数」は、十勝定住自立圏の形成やフードバレーとかち推進協議会の設立により、105件となり、目標値を上回っています。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	十勝管内で、市域を越えて利用できる行政サービスが少ないから	30	10.5%
b	十勝管内で、市域を越えて利用できる行政サービスがよく分からないから	99	34.5%
c	道内各都市と連携・交流している具体的な事例がよく分からないから	153	53.3%
d	その他	5	1.7%
有効回答数		287	—



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、53.4%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「道内各都市と連携・交流している具体的な事例がよく分からないから」が53.3%と最も多く、次いで、「十勝管内で、市域を越えて利用できる行政サービスがよく分からないから」が34.5%となっています。また、「十勝管内で、市域を越えて利用できるサービスが少ないから」は、10.5%で、前年と比較して5.1%減少しています。

「フードバレーとかち」をはじめとした十勝圏における連携は進んできているものの、連携に関する市民への周知が十分ではなく、特に、道内他都市との連携の事例や成果などに対する市民の実感が低くなったと考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、これまで進めてきた水道や廃棄物処理、市税等の滞納整理などの共同処理による行政の効率化に加え、十勝住民の豊かな生活の確保と圏域のさらなる発展に向けて、十勝定住自立圏を形成し、医療・福祉や教育、産業振興などの分野で様々な取り組みを進めています。 また、十勝圏活性化推進期成会や北海道市長会などを通じた十勝管内及び道内自治体との連携・交流を進めてきたほか、道内中核市との連携により、観光分野での具体的な事業の実施や観光客の増加などにもつながってきており、こうした取り組みの成果が、市民実感度にも表れていると考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。		
目標に向かって、順調に進んでいる		A	

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	景気の低迷や少子高齢化など自治体を取り巻く環境が変化する中、分権型社会に対応し、地方が持続的に発展していくためには、各市町村が自主性を高めながら、他の自治体と連携・協力し、住民サービスの向上や地域全体の活性化をはかっていくことがますます重要となっています。 本市では、これまで取り組んできた一部事務組合による共同処理や十勝圏活性化推進期成会などの連携に加えて、定住自立圏の形成や道内中核市との協議など、新たな枠組みを構築し、様々な取り組みを進めています。 今後も、こうした枠組みを積極的かつ有効に活用した施策を展開していくことが必要です。
今後の取り組み方向	十勝管内の町村はもとより、道内各都市との連携・協力のもと、行政の効率化やスケールメリットを活かした取り組みを進め、地域課題の解決や地域の魅力の向上につなげていきます。 また、広域的な取り組みに関する市民の実感が低いことから、引き続き市民への周知に努めます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1)十勝圏の振興	十勝圏活性化推進期成会を通じた要請活動の実施、十勝地域づくり連携会議による意見交換、十勝圏航空宇宙産業基地構想研究会による要請活動・普及啓発の実施、帯広圏地方拠点都市地域協議会の運営、十勝圏複合事務組合による事務の共同処理及び消防広域化の検討、定住自立圏構想の推進(十勝定住自立圏の形成、共生ビジョンの策定、連携の取り組みの実施)
(2)広域的な連携の促進	北海道市長会や全国市長会を通じた情報共有・要請活動、道内中核都市市長会議を通じた意見交換、北海道基地協議会や全国基地協議会を通じた要請活動、各分野における道東六市担当者会議を通じた意見交換、「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会」の自治体法務WGに職員派遣

平成24年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標		8 自立と協働のまち	評価担当部	政策推進部
	政策		8-2 質の高い行政の推進	関係部	総務部・市民環境部 ・監査委員事務局
	施策	8-2-1	行政サービスの充実		
		8-2-2	行政事務の適正な執行		

1. 政策の基本的な考え方

我が国では、中央集権型から地方分権型の社会づくりに向けて様々な改革が進められています。地方分権の進展により、自治体が自主性・自立性を高め、地域の特性を活かしながら、市民とともに個性豊かで活力のある地域社会を形成することが必要です。

政策8-2では、行政事務の公正の確保と透明性の向上をはかるとともに、多様化する市民ニーズに応え、質の高い行政サービスを提供します。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「行政サービスの充実」、「行政事務の適正な執行」のいずれも中位(上位)にあります。

業務の改善や市民対応の質の向上など行政運営に対する職員の意欲を高め、市民満足度の高い行政サービスを提供することが必要です。

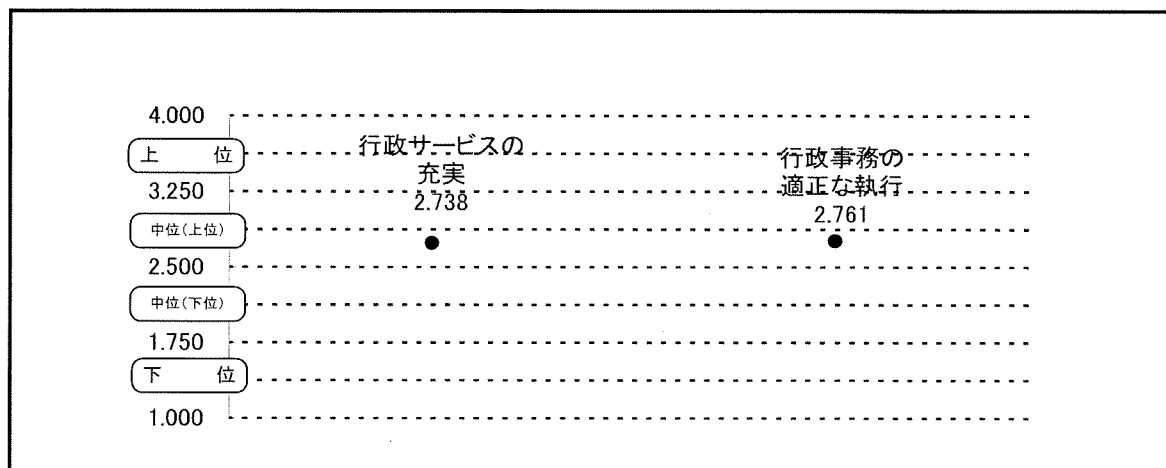
また、今後老朽化することが見込まれる市有施設について、行政サービスの低下を招くことのないよう長期的に維持・保全していく必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
8-2-1	行政サービスの充実	B
8-2-2	行政事務の適正な執行	A

※各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

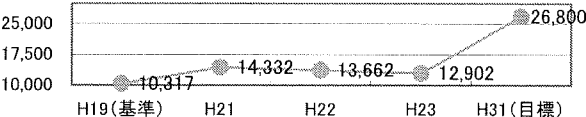
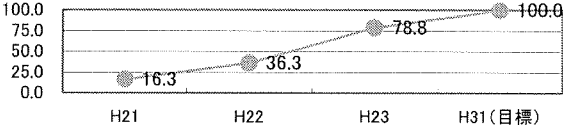


※この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
 ※市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
 ※各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	総務部
	政策	8-2 質の高い行政の推進	関係部	市民活動部・市民環境部
	施策	8-2-1 行政サービスの充実		
	施策の目標	事務の効率化や職員の能力向上をはかり、市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	諸証明交付時間に対する満足度 (満点=5.0)	—	3.8	b		
			4.0			
2	施設予約等のインターネットによる 手続等件数	件	12,902	a		
			12,500			
3	職員提案制度の 実施率	%	78.8	a		
			60.0			
成果指標による判定				a		

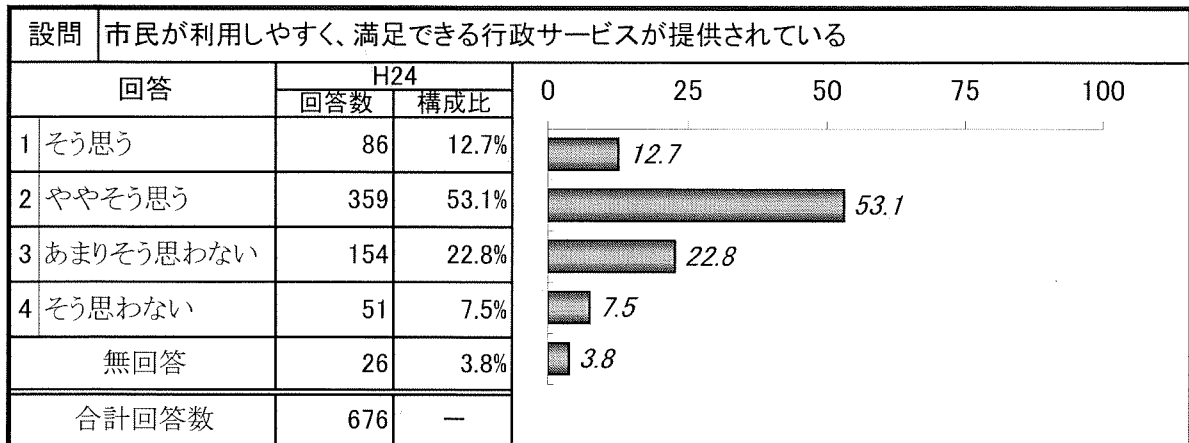
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「諸証明交付時間に対する満足度」は、申請書の内容確認など証明書交付までに要する事務を迅速に行うよう努めていますが、目標値を下回っています。

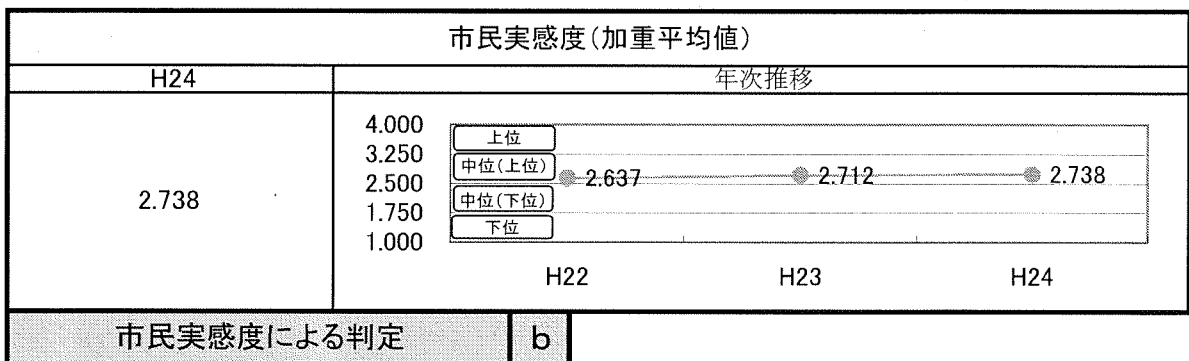
「施設予約等のインターネットによる手続等件数」は、公共施設の予約、図書の貸出予約、大型ごみの受付などの手続きをインターネットを通じて行えるよう取り組んでいることにより、目標値を上回っています。

「職員提案制度の実施率」は、制度の趣旨や効果などを庁内にあらためて周知し、職員の関心を高めたことにより目標値を大きく上回りました。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	職員の対応が適切でないから	66	33.5%
b	市役所における各種事務手続きが分かりにくいから	98	49.7%
c	コミュニティセンターやインターネットでできる行政手続きが少ないから	22	11.2%
d	その他	11	5.6%
有効回答数		197	—



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、65.8%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「市役所における各種事務手続きがわかりにくいから」が最も多く、続いて「職員の対応が適切でないから」となっており、職員のより懇切・丁寧な対応が求められているものと考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	窓口アンケートの結果(平成24年2月実施)		
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、固定資産税などの業務システムの再構築を進めてきたほか、職員研修や人事評価の実施による職員の育成、職員提案制度(「職員カイゼン運動」)を通じた業務の改善など、行政サービスの向上に努めています。 平成24年2月に実施した窓口アンケートでは、「来庁時の職員の対応」について「非常にすぐ対応・すぐ対応」が85.3%、「職員の説明」については「満足・やや満足」が86.1%となっており、一定の評価が得られているものと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	市民が満足できる行政サービスを提供するため、市民対応の質の向上や業務の改善など行政運営に対する職員の意欲をより高めていくことが課題となっています。 また、人事評価制度については、職員の育成や業務の運営などに活用し、効果を高めていく必要があります。
今後の取り組み方向	職員提案制度の運用による職員の積極的な業務改善活動の向上をはかるほか、職員採用試験の改善等により優れた人材を確保するなど、組織全体の活力の維持・向上に努めます。 また、人事評価制度の運用にあたっては、評価結果を職員研修や人事管理と連動させることにより、職員の特性に応じた能力向上や効果的な業務運営につなげていきます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 利用しやすい 行政サービスの提供	窓口アンケート、法令等の研究会、市民接遇などの課内研修、コンシェルジュ(窓口事前案内人)の継続的な配置、市民相談室における市民相談、弁護士による無料法律相談、支所におけるワンストップ総合窓口体制の構築、職員提案制度の実施
(2) 行政の情報化の推進	固定資産税や収納管理システムなどの業務システムの再構築完了(16システム)、本庁舎・消防庁舎のネットワーク機器更新、豊成保育所移転に伴う庁内ネットワークへの接続、行政機関の共同設置検討
(3) 職員の育成	職員採用、職員研修、人事評価、職員の健康管理、代替要員としての正職員や臨時職員の配置

平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	総務部
	政策	8-2 質の高い行政の推進	関係部	都市建設部 ・監査委員事務局
	施策	8-2-2 行政事務の適正な執行		
	施策の目標	行政運営における公正の確保、透明性の向上をはかり、適正に事務を執行します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	建設工事等の一般競争入札実施率	%	49.4	a		
			48.0			
2	普通財産の有効利用率	%	65.7	a		
			63.8			
3	監査等の実施件数	件	18	a		
			18			
成果指標による判定				a		

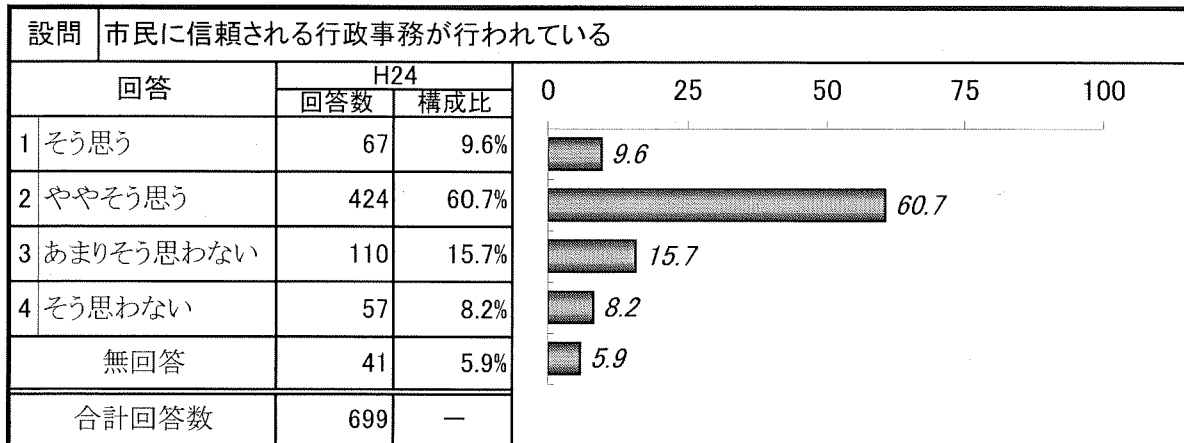
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「建設工事等の一般競争入札実施率」は、工事全体に占める指名競争入札(予定価格1,000万円未満の工事及び予定価格500万円未満の委託業務)案件の割合が少なかったことにより、目標値を上回りました。

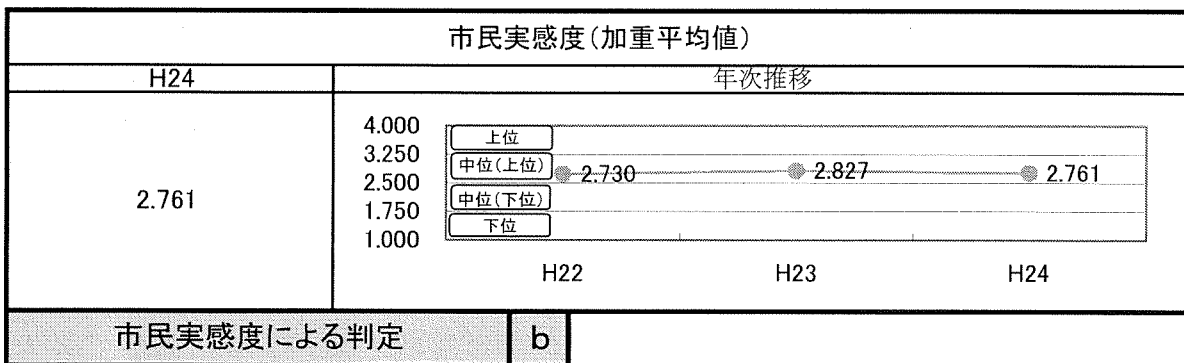
「普通財産の有効利用率」は、所管する土地を積極的に処分・貸付したことにより、目標値を上回りました。

「監査等の実施件数」は、地方自治法に規定する各種監査等について、目標どおり実施することができました。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	事務処理が適切に行われていないから	38	24.5%
b	公共施設の管理が適切に行われていないから	54	34.8%
c	個人情報の保護が十分でないから	27	17.4%
d	その他	36	23.2%
有効回答数		155	—



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、70.3%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「公共施設の管理が適切に行われていないから」と「事務処理が適切に行われていないから」の回答が多く、公共施設の管理を効果的かつ効率的に行っていくとともに事務処理の誤りの再発を防止することが求められていると考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		a	市民実感度による判定		b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)					
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、特定の用途や目的をもたない財産の計画的な処分や貸付を積極的に進めるなど、公有財産の適正な管理に努めました。また、入札制度については、過度の低価格入札による品質低下などを排除するための制度を大規模工事においても新たに導入するなど、制度の見直し・改善に努めています。このほか、行政事務を適正に運営するため、監査のほか職員研修を通じた会計事務の指導を実施しました。こうした取り組みが成果指標、市民実感度による判定につながっているものと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。					
目標に向かって、順調に進んでいる			A		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	市有施設については、平成32年時点で建設後30年以上経過する建物が全体の半数を超えると見込まれており、今後、行政サービスの低下を招くことのないよう長期的に維持・保全していくことが課題となっています。また、市有地については、施設廃止後、特定の用途や目的がない状況にある土地の効率的な管理が課題となっています。 契約事務においては、透明性を確保し、公正な競争を促進する一方で、過度な低価格による品質の低下や労働環境の悪化をもたらすことのないよう運用することが課題となっています。
今後の取り組み方向	市有施設は、建物の不具合などが生じてから対応する事後保全ではなく、耐用年数などを考慮して想定される不具合に事前に対応する予防保全に努めることにより、長寿命化をはかるよう取り組みを進めます。また、特定の用途や目的をもたない市有地については、今後の利活用の方向性を見定めたうえで、計画的な処分をはかっていきます。 契約事務は、落札状況を踏まえた最低制限価格制度の検証のほか、適正な労働条件の確保について事業者と徹底するとともに実態の把握に努めます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 公有財産の適切な管理	市庁舎設備等の維持管理、ESCO事業の運用管理、市庁舎の有効活用による広告事業の実施、公用車の一部集中管理、公用車稼働率調査の実施、公用バスの運行、所管する普通財産214,924.97㎡(換算地203,055.11㎡)中、126,656.46㎡(換算地133,301.60㎡)を貸付 施設管理課からの依頼による公共施設整備、公共施設保全システムの稼働、公共施設台帳データ入力・精査、短期保全計画の一部実施(森の交流館、児童会館、保健福祉センター等)、地元木材を内装材・構造材に活用(豊成小校舎、豊成保育所、豊成児童保育センター等)
(2) 行政事務の適正な執行	印刷物の一括処理、郵便物・荷物等の一括発送、筆耕業務の一括請負、文書管理システム管理運営、新規採用職員及び実務担当者レベルの研修(年2回)、文書事務の手引き(改訂版)の発行、学校基本調査、経済センサス活動調査の実施及び帯広市統計書の発行 工事契約における「失格判断基準」の導入、一定額以上の物品購入における審査委員会の設置・入札情報公開に関する検討 例規集の整備、顧問弁護士の任用、個人情報保護の適正な取扱い 例月現金出納検査、決算審査、財政健全化比率等審査、定期監査、行政監査、出資団体監査の実施 会計事務に関する研修の実施、指定金融機関及び収納代理金融機関に対する経営状況調査、公金出納状況検査の実施